



鴻監第144号

令和8年3月16日

鴻巣市長 並木 正年 様
鴻巣市議会議長 橋本 稔 様
鴻巣市教育委員会教育長 齊藤 隆志 様

鴻巣市監査委員 夏目 眞由美



鴻巣市監査委員 小泉 晋



財政援助団体等監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき財政援助団体等監査を執行したので、同条第9項の規定により下記のとおり報告します。

記

1 基準に準拠している旨

監査委員は、鴻巣市監査基準（令和2年3月23日監査委員決定）に準拠して監査を行った。

2 監査の対象

- | | |
|------------|------------|
| (1) 対象団体 | 株式会社ティ・ジョイ |
| (2) 所管部局 | 教育部生涯学習課 |
| (3) 監査対象施設 | 鴻巣市映画館 |

3 監査の期日 令和8年2月27日（金）

4 監査の着眼点及び主な実施内容

監査にあたっては、事業運営が設立目的に沿って行われているか、主に令和7年4月1日から令和7年12月末日までの公の施設の管理に

係る出納その他の事務の執行が適正に行われているかに主眼を置き、生涯学習課職員及び株式会社ティ・ジョイ職員から説明を聴取するとともに、関係諸帳簿及び証書類の抽出による調査を実施した。

5 監査対象施設の概要

(1) 鴻巣市映画館

(ア) 所在地 鴻巣市本町1丁目2番1号

エルミこうのすアネックス3階の一部、4階及び5階

(イ) 延べ床面積 17,237.90㎡

(ウ) 施設内容

ショップ、多目的ホールA、多目的ホールB、シアター7ホール、
映写室

6 指定管理業務の範囲

鴻巣市映画館条例第12条に定める業務

7 指定管理期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

8 令和7年度指定管理料

38,108,400円

9 監査対象の概要

(1) 株式会社ティ・ジョイ

株式会社ティ・ジョイは、映画館の企画・経営等を目的として設立され、事務所を東京都中央区銀座一丁目13番1号に置いている。

組織体制は、令和7年12月末現在で、常勤職員1,666名となっている。

(2) 市との関係

市は、地方自治法第244条の2及び鴻巣市映画館条例に基づき、鴻巣市映画館について、指定管理者に株式会社ティ・ジョイを指定し、施

設の管理等を行わせている。

10 監査の結果

(1) 生涯学習課

関係書類を調査した結果、公の施設の管理等においては、指定管理者の指定、協定の締結、管理経費の算定、支出手続等に関しておおむね適正に行われていたが、基本協定書に定められた通知等の取扱い及び管理並びに年度協定書の添付書類に改善すべき点がみられた。

なお、事務処理上留意すべき点は、監査実施の際に口頭で改善を求めた。

(2) 株式会社ティ・ジョイ

指定管理業務に係る出納その他の経理事務についてはおおむね適正に処理されていた。

今後においても、指定管理者の指定の意義を踏まえ、施設の管理運営が適正かつ効率的に行われるよう事務の執行に努められたい。